

昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	－	全般	昭島市は都心への通勤には便利で、今後ますます住宅地としての開発が進むのではと考えます。単に少子高齢化による人口減少にとらわれず各施設を維持運用される事を強く望みます。 「大規模施設に依存せず近隣に使える施設を」を基本として、その努力により昭島に住みたいと思う人も増えていくと思います。	公共施設は人口規模や財政状況を踏まえ、経費と提供するサービス水準のバランスを取りながら整備をいたします。また、地域ごとに必要となる集会施設等は地域間での不均衡が生じないように再配置、再編に努めるとともに、基幹的な施設については利便性の良い地域への集約を検討いたします。
2	7	第3章 市民交流センターについて	エレベータがなく大変不便であり、早急に建て替えていただきたい。サロン活動などができる部屋を整備してほしい。	市民交流センターにつきましては、東部地域における市民交流拠点として令和7（2025）年の開設を目指し整備を進めてまいります。 建替えの際にはバリアフリーの推進やユニバーサルデザインの活用等、時代の変化に応じた施設機能の向上をできる限り図っていくこととし、建設（整備）計画を策定してまいります。 また、その際は市民参画を前提とした情報共有を図ってまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
3			建替えの際はエレベータの設置をお願いします。	
4	9・10	第3章 旧拝島第四小学校について	校舎の活用方法として、1、2階部分に水耕栽培のスペースを設け、シルバー人材センターによる管理運営により働き口を拡大し、3階部分は災害避難所として有効利用を図ってみては。 屋根の防水は修理ではなく更に屋根を被せ、太陽光発電により電力を少しでも確保し、水耕栽培用水は地下水を利用することにより質の良い作物ができるのでは。 また、直売等が可能であれば校庭を駐車スペースとして利用することもできる。	旧拝島第四小学校につきましては、今後庁内検討委員会を設置し利活用の検討を行い、その中で民間活力を利用した施設運営についてもあわせて検討を行っていくこととしています。 検討に際しては市民参画を前提とした情報共有を図ってまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
5			一旦売却すると取り返しがつかない。せっかくの貴重な財産であるのでなくさないでほしい。	
6			現在は校庭の利用等様々な利用がされている。当面は河川敷の利用状況と合わせた方策を考えていただきたい。 長期に市民の考えを求めて計画を進めていただきたい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
7	12	第3章 学校給食共同調理場について	子育て中の親が交流できるような場や、働いている親のために、栄養のある食事を子どもに提供できる子ども食堂のような施設ができることを希望します。	学校給食共同調理場につきましては、中学校親子方式への移行並びに現在の位置での建替えによる整備を進めていきます。 新たな施設につきましては今後検討していくこととなりますが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
8			今回中学校は親子方式として現在の場に小学校分の建て替えになったとのこと。 今までも給食の自校方式を願ってききましたので中学校では前進して歓迎いたします。 予算上も大幅減額であり一挙両得でした。 今後とも自校方式への変更を望みます。	今後も引き続き、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の基本方針に基づき、公共施設等の適切なマネジメントに努めてまいります。
9	13	第3章 昭和町分室について	施設整備の計画期間内における主な改修等に改修内容が記載されており、令和21(2039)年までの保全計画が決まっているのに、今後の方針では複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討となっている。 ある程度先を見通した上で保全計画を立てるべきと考えるが、どのような見直しをもってこの個別施設計画を策定するのか。	昭和町分室につきましては、引き続き施設の状態を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。 個別施設計画では、施設の対策内容と実施時期、対策費用などを明記する必要があることから、長寿命化に向けた取組として、令和21(2039)年までに行うべき改修等を記載しています。 将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討してまいります。
10			部屋の区切りをして会議やイベントで使える様にして欲しい。あいぽっくや市民会館の部屋が取れない事が多く、不便に感じている。	昭和町分室につきましては、引き続き施設の状態を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。 2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状態を踏まえ多角的に検討してまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
11			線路より南に児童館がないので、児童館の機能をもつ施設として整備してほしい。	
12			地域住民として、公民館等の会議室が満室の時に昭和町分室の会議室が利用できると助かります。 老人クラブのメンバーも毎週利用しており、今後も地域の核施設として利用させていただきたい。 また、施設を避難所として活用できたら安心できます。 更に、この貴重な場所が資材置き場になっていることが非常にもったいないと思います。資材等は他に置くなど、この場所が有効利用できるようにしていただきたい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
13	13	第3章 昭和町分室 について	<p>青少年の学習や話し合いの場、一般市民の交流の場として利用しては。これから高齢者が多くなる地域、気軽に集まれる場所が必要。</p>	<p>昭和町分室につきましては、引き続き施設の状態を把握して長寿命化に向け、有効活用を図っていくこととしています。</p> <p>2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状態を踏まえ多角的に検討してまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
14			<p>市の中央にあり、Aバスの停留所もある上、駐車場、駐輪場も広く、市民として利用しやすい施設です。</p> <p>2階の機能が移転して空室となるのであれば、小中学生の学習室として活用してはどうでしょうか。家で落ち着いて勉強できない、塾に行けない等、いろいろな理由の子ども達がいいます。</p> <p>子ども達の頼れるところや場所が必要でないかと考えます。教える人は退職した教員にボランティアとしてお願いしてみてもいかがでしょうか。</p>	
15			<p>現在の青少年交流センターは近隣の子ども達に利用されている。</p> <p>今後は利用価値を発展させて児童館建設の基礎をつくってほしい。少子化の中でも子どもが元気に成長させるために重要な事だと思います。</p> <p>また、シルバーの「生き生き吹き矢」等にも使用されている。</p> <p>今後も高齢者の健康な活動に貢献される施設として、利用価値が上がると思います。</p> <p>2階の利用方法については市立会館に準じて使える場として広く開放してほしい。</p>	
16			<p>当面2階部分については市立会館的な活用とし、多目的施設の活用等などは将来的には一等地の活用として、更に広く市民の声を聞いていただき、次のような施設の具体化が必要ではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策施設 ・児童館的拡充 ・認可保育園 ・市立会館機能 ・防災避難所 ・地下活用防災備蓄倉庫等 	<p>昭和町分室2階機能の移転後の活用方法など今後の方針につきましては、施設の状態を踏まえ多角的に検討してまいります。</p> <p>また、将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。ご提案いただいた施設は貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
17			<p>分室の周りの敷地利用について、若い世代が集える場にしてほしい。屋外フリーマーケットや各種イベントの練習の場、スポーツ（バスケット、フットサル等々）ができるなど、屋外で実施できる場を作っていただきたい。</p>	<p>昭和町分室につきましては、今後施設の状態を踏まえ、現在駐車場として使用している周辺の敷地も含め、多角的に検討していく必要がありますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
18	13	第3章 昭和町分室 について	<p>今後考えられる建物解体撤去後の土地活用について、ここに昭島市民の公共福祉に資する施設を建てるのであれば、大いに賛同します。しかし、建物は一度建ててしまえばその維持管理に多大の費用が掛かることとなりますので、これらを総合的に判断された上でのご検討をお願いします。</p> <p>例えば、当面使い途がないのであれば、期限付きでも構いませんので敷地全面を芝生化し、その周囲に樹木や花壇等を配し、住民の方々の憩いの場所となるようにさせてはいかがでしょうか。</p> <p>あるいは、災害時に備えての資材や物資置場、保管場所として活用されるのも良いのではないかと思います。</p> <p>また、今後、このパブリックコメントをもとにして、市がどのような手順や日程で「昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画」を立てられるのかをお聞かせ下さい。</p>	<p>昭和町分室の将来の更新に際しては、現有敷地において、複合化を視野に入れながら再編を行うことや、民間活力を利用した施設整備の手法を検討していきます。ご提案いただいた施設は貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>なお、個別施設計画につきましては、パブリックコメントに関する意見や庁内外の検討組織の意見を踏まえ、速やかに策定してまいります。</p>
19	16・17	第3章 市立会館に ついて	<p>昭島市内には老朽化した市立会館があります。この先、集約化、複合化の考えにより市立会館の数が減ってしまったら、民意に相反しています。自宅の近くに市立会館が有ることが重要なのです。</p> <p>学生は学習室で勉強ができます。中高年はサークル活動を通じて地域の方々と交流を深めることができます。</p> <p>今後、老朽化した市立会館を建て替える際に、学習室と子ども食堂を必ず設計して建て替えるのはどうでしょうか。次世代を担う子ども達を大切にする。ボランティア活動のできる中高年は大勢いますので、子ども食堂の運営に参加してもらおう。昭島市内にたくさんの市立会館があることが22世紀の昭島の安泰につながると思います。</p>	<p>市立会館につきましては、その多くが建設後25年以上経過しており、今後は施設ごとに適切な時期に適切な措置を行う予防保全を実施し、長寿命化に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>いただいた提案につきましては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
20	18	第3章 市民図書館 昭和分館に ついて	<p>近いのでよく利用している。なくさないでほしい。</p>	<p>市民図書館昭和分館につきましては、アキシマエンス開館後に利用状況等を検証し、施設のあり方の検討を進めてまいりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
21			<p>教育福祉総合センター整備後に廃止とされていますが、昭和分館とは離れており、現在、日常として図書に親しむ生活で大切な施設だと思います。</p> <p>移動図書館とは違い、市民にとっては小規模でも身近な図書館としてぜひ維持していただきたい。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
22	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>現在、子どもからお年寄り、団体、個人、学校のクラブ活動に至るまで、多くの方々が体育室で活動を行い、卓球を生涯スポーツとして楽しんでいます。</p> <p>子ども達から大人、お年寄りの方々の健康維持と生涯スポーツ継続のため、施設をぜひ残していただきたい。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
23			<p>子どもから高齢者まで、毎週卓球教室をしています。私も健康と体力維持のために休まず出席しています。</p> <p>子どものお父さんやお母さんも参加し、大勢で楽しんでいます。施設の廃止により、楽しみを奪わないようにお願いします。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p>
24			<p>卓球のクラブに入会し、毎週卓球を楽しんでおり、運動と健康のために大変役立っています。この場所が無くなってしまうととても困ります。</p> <p>是非残していただきたいと思います。</p>	<p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
25			<p>卓球のクラブに所属し、平日施設を利用しています。</p> <p>場所も市の中心部で集まりやすく個人でも利用でき冷暖房設備もあるため、シニアの活動場所としてとても良いところです。</p> <p>このまま施設を継続していただけることをお願いします。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p>
26			<p>卓球で施設を利用していますが、近くて安くて良いので廃止には反対です。</p> <p>体育室外のスペースでは利用者が楽しく集い、地域の方々の憩いの場所となっています。なくさないで下さい。</p>	<p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
27			<p>卓球クラブの週2回の練習に施設を利用しています。</p> <p>施設には空調設備があり一年を通じて快適に卓球ができ、おおいに楽しんでいます。</p> <p>また、練習後のミーティングに喫茶店をたびたび利用しています。</p> <p>卓球は若い人も高齢の人も年相応にできる素晴らしい生涯スポーツであり、快適に利用できる施設の存続を切に要望します。</p>	
28			<p>卓球の活動で他の市によく行きますが、昭島市には、室内で運動ができる体育館が他市に比べ、すごく少ないと思います。</p> <p>施設が無くなることは絶対に反対です。</p> <p>子どもや若者のためにも少しでも残してもらいたいと思います。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
29	19	第3章 勤労商工市民センターについて	卓球チームの練習または個人利用で週1、2回施設を利用しています。その結果、チームから次代を担う人材を輩出しています。 引き続き、鍛錬の場として施設の利用が存続できるよう、チーム全員でお願いします。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
30			土日は個人開放があり大変助かっています。キャンセル待ちの時もありますが、卓球での利用が多いと思います。中学生の息子も友人とよく利用しています。今後も体育室は利用できるようにしてほしいです。 もし、不可能であれば常に個人利用できるように体育施設を近隣に用意して頂きたいと思います。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。
31			他の施設が使用できない時に勤労商工市民センターを使用している。是非なくさないでほしい。	素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。
32			会議室等を使っています。市の中央部分にあり非常に便利です。 体育室等は利用が多く、下の集会室も年配者の方が常に集まり、これも介護予防に一役買っていると思います。 これから高齢者がどんどん増加していくと思われま。一つでも楽しみの場がある事が大切だと思います。	また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。 今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
33			卓球活動のため勤労商工市民センターを利用しています。立地条件も設備もよく完備されています。受付にいる人達も皆さん親切で良い人ばかりです。施設の存続を心より期待しております。	
34			卓球で利用させていただいています。 子どもからご年配の方まで色々な方々が利用されており、卓球の利用率は高いのではないかと思います。 地域に気軽に行くことのできる施設はとてもありがたく、存続を希望します。	
35			中学生の息子が、施設で卓球を習っています。利用料がとても安く、自転車で通うことができるのでとてもありがたく思っています。是非、今後も施設を使えるようにして頂きたいです。 また、子どもだけでも利用できる施設と思わなかったのが、名称が変わるといいと思います。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
36	19	第3章 勤労商工市民センターについて	卓球練習の拠点として利用しています。 土日祝に個人開放、低料金で利用できる施設が市内にはないので、維持継続をしてほしいです。 多くの子どもたちが手軽に練習できる場所をなくさないでください。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
37			孫と卓球の利用をしています。 平日、個人での予約でいっぱいな時があるほどにぎわっています。年齢を問わず利用できる施設をなくさないでいただきたいと思えます。	建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
38			家族で卓球の利用をさせていただいております。 体育室は卓球台が8台も置け、少人数から団体での利用も大変しやすいです。また、当日利用ができるのも魅力です。 子どもから大人まで多くの人が利用しており、そこから輪が広がりコミュニティの場にもなっております。 誰でも手軽に卓球を練習できる場所が他にないので、大変価値があると思えます。継続して残していただきたいのですが、勤労商工市民センターの良さを残した施設を新たに設置していただけたら大変ありがたいです。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
39			これまで卓球の選手として大会参加や日々精進の場として、また小中学生が卓球の楽しさを学び、人生の第一歩を学び歩んで来たこの大切な場所を是非とも残していただきたく、お願い申し上げます。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
40			現在、体育室にて卓球をしております。 他施設で複数台使用できる卓球施設がなく、今後も使用したいため、建物の存続を希望致します。	
41			卓球クラブや普段の練習などで施設を使わせてもらっています。 施設がなくなると、多くの人たちが卓球をする場所がなくなってしまう困ります。また、市内で予約をしないで夜の22時まで卓球ができる場所はほとんどありません。他にも、どの施設よりも値段が安かったり、卓球台が8台もあったりあるなど素晴らしい施設です。 大切な練習場所が失われるのは困るので再度存続の検討を宜しくお願いします。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
42	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>子ども達が卓球で利用しています。</p> <p>利用料も安く、予約なしで土日に個人開放している施設は市内には他に無く、練習場所が失われるのは困ります。</p> <p>会議室だけではなく、体育室の利用状況も踏まえ、再度存続の検討をお願い申し上げます。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
43			<p>勤労商工市民センターは卓球利用が出来る数少ない場所です。卓球の利用の際は、順番待ちをしている方をたくさん見受けられます。子ども達も自分のお小遣いで利用できる所です。</p> <p>1階では囲碁や将棋を楽しんでいる方もおり、ハローワークもあります。ハローワークは市民以外でも大切な場所になっていると思います。</p> <p>建物の老朽化の事もあると思いますが、是非存続をお願いいたします。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
44			<p>主に体育室(卓球)を利用していますが、休日では30~40人、平日の夜間でも20人前後の利用があり、場合によっては順番待ちや使用できない事も多々あります。</p> <p>このように活動的に利用され、次世代への広がりや地域社会の場として積極的に活用されているように思います。</p> <p>今後は、施設の存続は当然の事として、更なる利用度のアップ、利便性の向上を検討していただきたい。</p> <p>このような場を無くしてしまう事は、一気にコミュニティの崩壊につながり、一度壊れてしまうと元に戻りません。</p> <p>「市民交流センター建替えに伴って勤労商工市民センターの一部機能との複合化」につきましても両立、拡大の方向性でのご検討をお願いいたします。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
45			<p>お年寄りが将棋をするところがあり、散歩がてら出てきて遊んで軽く昼食をとる所もあり、良い所だと思います。</p> <p>続けてほしいです。</p>	
46			<p>小・中学生時代、当時の勤労福祉会館で和太鼓の練習で利用していました。</p> <p>思い出の一つがなくなるのは非常に寂しいです。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
47	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>家族が勤労商工市民センターの体操教室に通っています。</p> <p>勤労商工市民センターは活動場所として大きな役割を果たしているのではないのでしょうか。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p>
48			<p>勤労商工市民センターの廃止には反対です。</p> <p>利用者も多く、なくなると困ります。</p>	<p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
49			<p>昭島市勤労商工市民センターで体操を指導しております。</p> <p>当初は、東京都昭島勤労福祉会館という名称の新しい会館で、体操をするには設備が不十分でしたが、サークル室に鏡を寄贈し、他のサークルの方々と声をあげ、体育室にも鏡が付きました。</p> <p>鏡が付いている施設は魅力的ですので利用者は多数おられ、抽選で体育室を確保するのに苦慮しているのが現状です。</p> <p>国も都も市も健康寿命を強く推薦する一方で、活動する場所を閉鎖するというのは本末転倒だと思います。</p> <p>市は、その事をどうお考えなのか知りたいところです。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p>
50			<p>家族が毎週体操教室で勤労商工市民センターを利用しています。</p> <p>市民が健康で楽しく暮らせるための施設として、施設は大きな役割を果たしているのではないのでしょうか。</p> <p>ぜひ、存続を希望します。</p>	<p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
51			<p>廃止しないで市民の交流の場を作ってほしいです。</p>	
52			<p>利用しているのは昭島市民だけではありません。</p> <p>絶対に存続してほしいです。</p>	
53			<p>地域の人の交流の場を無くさないでください。</p>	
54			<p>国の健康寿命を伸ばすとうたわれる一方で、活動の場が失われるのは残念です。</p>	
55			<p>健康寿命をうたいながら、このような施設を廃止するのはおかしいです。</p>	
56			<p>市民の活動の場が失われるのは悲しいです。</p> <p>廃止しないでください。</p>	
57			<p>閉鎖しないで下さい。お願いします。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
58	19	第3章 勤労商工市民センターについて	市民の活動の場を失くさないでください。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
59			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 利用者も多く、なくなると困ります。	
60			勤労商工市民センターの廃止は反対です。 市民の健康、交流の場は大切だと思います。	
61			市民、特に高齢者の方が集い・健康づくりをする場所が必要だと思います。 勤労商工市民センターの廃止は反対です。	
62			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 健康づくりや交流の場は絶対必要だと思います。	
63			勤労市民センターは皆の健康、交流には欠かせないと思います。 廃止には反対です。	
64			勤労商工市民センターの廃止には反対です。 利用者も多く、なくなると困ります。	
65			昭島には空調の効く体育館が少なく、閉館してしまうのはとても不便。	
66			健康の為、老化防止の為、必要な場です。 残してください。	
67			楽しみと健康の為に絶対に失くしては困ります。	
68			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 母が体操教室に通っていますが、この場所がなくなると体を動かす時間がなくなり健康に心配なのでなくさないでください。	
69			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 体操に通っている方々の健康のためにもなくさないでください。	
70			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 妻が利用していますが、活動の場所を無くさないで下さい。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
71	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>勤労商工市民センターの機能と目的は、地域の人々の出会いと交流にある。スポーツや市民活動の場の提供とコミュニケーションは大切です。その機会は統合による廃止ではなく、地区に点在してこそ機能するものと信じております。</p> <p>是非、再考の方向でご検討をお願い致します。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
72			<p>体操教室で体育室またはサークル室を利用している者です。</p> <p>施設がこの先閉鎖してしまうのは非常に残念でなりません。多くの市民の日々の健康管理と市民交流、憩いの場に役立っていると思うからです。</p> <p>これからも変わらず地域活動の場として、この施設が存続して下さるよう切に希望します。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
73			<p>体操教室に参加し、家族で施設を利用しています。</p> <p>家族の健康維持のために、これからも施設が存続する事を願います。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p>
74			<p>子どもと高齢者が多いこの地域に必要な交流の場である。税金を払っている市民の意見を尊重すべき。</p>	<p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
75			<p>昭島市民の運動の場がなくなるのは非常に悲しく思う。</p>	
76			<p>人生100年時代と云われています。平均寿命も延びてきています。しかし、長い人生いつまでも元気に過ごしていくには、平均寿命がのびても意味がなく、「健康寿命」を延ばすことが一番だと思います。それには日頃から体を動かし、食生活を見直し、健康で生活できる事だと思います。</p> <p>体育室、サークル室は利用しやすく、特に体育室は広く多人数の参加が可能な場所です。このまま施設の存続を切に希望します。</p>	
77			<p>勤労商工市民センターで毎週運動を続けています。</p> <p>昭島市は室内運動が出来る施設がとても少ない中、活動を継続しています。</p> <p>これからの高齢化社会に向けての健康維持や災害時の避難場所、市民の安全確保のためにも強く施設維持を要望します。</p> <p>廃止案には絶対に反対致します。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
78	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>妻が当施設の体操教室に通っており、生活の一部として体力の向上に努めております。</p> <p>今後とも市民のために継続の使用を強く願っております。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p>
79			<p>勤労商工市民センターの存続を切にお願い申し上げます。</p> <p>私達の団体は体育室、サークル室を利用させていただき、活動して参りました。</p> <p>ここで運動することで、心身共にリフレッシュし健康作りに励んでおります。私達の団体に限らず、そのように活動しておられる方々が多くいらっしゃいます。近頃は活動場所の確保が前にも増して厳しい状況で、何とか確保している状態なのです。</p> <p>それが廃止となってしまったら、どう活動を続けていけばよいのでしょうか。</p> <p>一度にいくつもの団体が場所探しにあたらなければならないのです。総合スポーツセンターも良い施設ですが、場所が遠い。この地区に勤労商工市民センターのような施設は間違いなく必要です。</p>	<p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
80			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。</p> <p>市の中央にあり、この施設は多目的な利用ができ、男性、女性、子ども、高齢者の方々が運動や健康検査、会議などに使用している場所だと思えます。</p> <p>体操教室で利用させて頂いていますが、体育室はフローリングで鏡もあり、冷房、暖房の設備も整い、広くて運動をしやすい所だと思えます。</p> <p>運動が出来る場所がある事の大切さ、必要性を感じています。</p>	
81			<p>勤労商工市民センターで活動している体操サークルに通っています。</p> <p>体操を続ける場所を無くさないで下さい。健康を保つためには勤労商工市民センターが必要です。</p>	
82			<p>家族が体操教室に参加しています。</p> <p>家族の健康維持の為に、本施設が存続することを望みます。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
83	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>勤労商工市民センターの体操教室に通っています。</p> <p>近隣にも同規模の施設はなかなかないため、別の施設となると今後の体操教室にもかなり影響が出てくると思います。</p> <p>高齢化の時代に伴い、健康の為に体を動かすことがどれほど大切なことか。こうして施設を利用している人や、現在、近隣にすむ高齢者の方たちから場所を取り上げるようなことにならずに、検討し直してほしいと思います。施設の存続を希望します。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
84			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。</p> <p>体育室やサークル室での体操教室に参加しています。</p> <p>今後は健康寿命をいかに保つかということを考えなくてはなりません。ところがここ数年、活動場所を確保することが難しくなってきました。</p> <p>世の中の多くの人々が年齢に関わらず運動すること、社会活動をするなどの大切さを考えるようになり、その場所を求めようになったのでしょう。</p> <p>このような時に施設がなくなってしまうと、ますます活動しづらくなってしまいます。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
85			<p>昭島市勤労商工市民センターは地域コミュニティの集いの場としての役割が大きいと考えますので存続を望みます。</p> <p>市民が地域で気軽に利用できる公的施設が今般縮小している現状で、同施設はその目的を果たしていると考えます。地域において貴重な施設となっており、今後ますます高齢化が進み、徒歩圏で行ける施設の存在はなくてはならないものと考えます。</p>	
86			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。</p> <p>長年地域の方に使われてきた施設が無くなってしまうのは惜しいです。</p>	
87			<p>地域での集まりや子ども会で必要書類のコピーなど、勤労商工市民センターを今まで多く利用させていただきました。これからもまだ利用したいです。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
88	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>体操のレッスンのため、勤労商工市民センターに通っています。</p> <p>どうか活動場所を奪わないでください。よろしく願いいたします。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p>
89			<p>体力維持と増進の為、勤労商工市民センターの体育室とサークル室で体操を続けています。</p> <p>ほぼ市の中央に位置しており自転車で行くことができ、体育室は広く膝にやさしい床で、これがなくなってしまうのは大変残念です。</p> <p>是非、続けて使えるようお願いいたします。</p>	<p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p>
90			<p>勤労商工市民センターの存続をお願いします。</p>	<p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
91			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。十分に検討する事なく廃止する事になれば、市民から強く反対されると予想されます。</p> <p>高齢者層の増加に伴い軽運動のできる勤労商工市民センターは必要不可欠です。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
92			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。</p> <p>昭島に床がフローリングで鏡のある体育室は少ないです。</p> <p>老朽化はわかります。その部分の対策は必要と思いますが、市内の体育室をこれ以上減らす事は反対です。市民が必要としている場所を無くさないでください。エクササイズをしています。身近にこのような場所がある事はとても幸せだと思っています。</p> <p>これからも勤労商工市民センター内の体育室存続を強く願います。</p>	
93			<p>勤労商工市民センターの存続をお願いします。</p> <p>こちらで体づくりをしてきました。活動に最適な場所で閉館は考えられません。</p>	
94			<p>地域サークル活動の拠点として活用されています。地理的にも市中央にあり利用者の利便性大である。是非とも使用が継続できる様をお願いしたいです。</p> <p>建物の老朽化で使用ができなくなるのであれば、同じ場所に建替えて多角的な有効利用を考え、市民に提供して欲しいです。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
95	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>体操教室に通っています。</p> <p>健康寿命、運動することが推奨されている昨今、そういったことができる施設が近くにあるのはたいへん貴重です。その他にも合唱の練習や文化・教養を広める種々のイベントが開催され、利用されています。</p> <p>これからもずっと使用できるよう存続を切にお願いいたします。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
96			<p>勤労商工市民センターを廃止せずに存続を希望します。</p> <p>利用の場所を奪わないで欲しい。</p>	
97			<p>勤労商工市民センターは地域のため必要です。</p>	
98			<p>勤労商工市民センターは廃止しないで、市民の交流の場を残してほしいです。</p>	
99			<p>勤労商工市民センターは地域コミュニティのため必要。</p>	
100			<p>仲間で体操しており、市民の憩いの場所です。</p> <p>近くで運動する所を廃止しないで下さい。</p>	
101			<p>勤労商工市民センターは市内で1か所しかない施設です。</p> <p>今後もメンテナンスをして使用できるようにして下さい。必要な施設です。</p>	
102			<p>市内の施設には、自治会館や地域館などがあるが狭く、また、利用に際して制限も多くあり、現在の勤労商工市民センターが担っている。</p> <p>市民のサークル活動(体操教室、ダンス、卓球、囲碁、将棋等)や小・中学生の活動の場が市の中心部にあるということは大変貴重であり、施設の老朽化による建替えには必要な機能や役割は残していく方向で検討していただきたい。</p>	
			<p>稼働率が低いのはわかりますが、今後の建替えにおいて対策を講じる事も可能かと思えます。</p> <p>老若男女が利用しやすく、市の中心にあるこの施設は廃止するべきではないと思います。</p>	
103	<p>稼働率が低いのはわかりますが、今後の建替えにおいて対策を講じる事も可能かと思えます。</p> <p>老若男女が利用しやすく、市の中心にあるこの施設は廃止するべきではないと思います。</p>			

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
104	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>勤労商工市民センターで体操を習っています。</p> <p>センターが閉館するという話を伺い、大変残念に思いました。</p> <p>今年は奇しくも東京オリンピック開催の年にもあたり、市民に対してもスポーツを通して心も身体も健全に保つことを大いにアピールをする絶好の機会なのではないでしょうか。</p> <p>数年前に耐震工事も済んでおり、どうかしてこの市民センターの存続をお願いできないでしょうか。</p> <p>ご検討の程、宜しくお願い致します。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
105			<p>徒歩で行ける施設ですので、閉館すると話を聞いて大変残念に思いました。</p> <p>耐震工事もされ、市のお金もかなり使っていますし、他にも色々な団体に使われているので閉館するのはもったいないと思います。</p>	
106			<p>この度、勤労商工市民センターの廃止を検討することを聞きました。</p> <p>施設の維持運営の面では集約化が必要かと思いますが、今後の老人化社会を考えると、地域に分散した施設が必要と思います。</p> <p>それは老化により自転車や車での移動が困難となり、徒歩での移動をする場合、近い施設が良いからです。その為、現在の施設を今後とも存続させ、更に多目的に使用、活用できるように改善し、今より多くの住民が施設の恩恵を受けられるようにして下さい。</p>	
107			<p>市民が健康増進やコミュニティの場として愛している施設です。廃止、反対。</p>	
108			<p>取り壊しにより、住宅や他の物を建てられても困ります。</p> <p>現状維持でお願いします。</p>	
109			<p>母が体育室やサークル室で開催されている体操教室に通っています。</p> <p>施設がなくなると体操教室の運営が難しくなり心配です。ジムやカルチャースクールなどの敷居が高い営利的な場ではなく、市民が主体となった集まりに利用できる場所は貴重です。</p> <p>ぜひとも施設を存続させていただきますようお願い申し上げます。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
110	19	第3章 勤労商工市民センター について	家族が体力増進のために体育室やサークル室等を利用しているの、是非存続させて下さい。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
111			家族が体力増進のために体育室・サークル室を利用しているの、なくしてほしくないです。	
112			<p>高齢者層の増加に伴い、高齢になっても元気で生き活きと生活できる市民を増やすために、健康維持活動が必要となります。</p> <p>軽運動の出来る勤労商工市民センターは活用できるのではないのでしょうか。</p>	
113			<p>勤労商工市民センターの体育室は絶対に無くさないで下さい。</p> <p>昭島市内は体育館が少なく、無いに等しい状態です。各チームは場所の確保にとても苦労しています。</p> <p>十分考慮していただきたいと思います。</p>	
114			勤労商工市民センターの機能を新しい市民交流センターに移して廃止するとの事ですが、今の場所の周りで利用していた人達が行きづらいです。	
115			<p>ここは私の周りも利用者がとても多いので、その方々のためにも存続して欲しいと思っています。</p> <p>特に、歩いて通っていた方にとっては今後、こういう場がなくなるにより一つの楽しみ、生きがい、活力のようなものが失われてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>再検討をよろしくお願い致します。</p>	
116			<p>勤労商工市民センターの存続を希望します。</p> <p>今まで使用してきた方々(特にご年配)の、楽しみである集まりの場がなくなるのは、可哀想だと思います。</p> <p>小さな楽しみを奪わないで欲しいです。</p>	
117			<p>このような場所をもっと増やして欲しいと思っている方が多い中、なくなってしまうのは困る方がたくさんいるのではないのでしょうか。</p> <p>今までの利用者の方々のためにも存続を希望します。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
118	19	第3章 勤労商工市民センターについて	着付けサークルに所属していますが、サークル活動での場所の確保にとっても苦労します。 是非とも存続を強く希望します。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
119			体力維持・増進の為、体育館やサークル室を使用しています。 是非、施設の存続をお願い致します。	
120			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしいです。	
121			体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしいです。	
122			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしいです。	
123			家族が体力増進の為、体育室、サークル室を利用しているのでなくしてほしいです。	
124			<p>勤労商工市民センターと市民交流センターの統廃合について、一個所にまとめる事は反対します。</p> <p>お年寄りの方々や子ども達、小さい子どもを育てる母親の集いの場が少なくなってしまうのは、とても困ります。それぞれ、必要なサークル活動を行っていると思います。場所を探し、確保するのはサークル活動をしている方々もとても大変な思いをしていると思いますので、もう少し、現場の声を大切にしてもらえたら助かります。</p> <p>今後も継続していつてもらいたいです。</p>	
125			<p>体育室を利用しています。</p> <p>体操ができるのが総合スポーツセンター、みほり体育館と昭島市中央に位置するこの施設なので、運動できる所が無くなるのは心配です。</p>	
126			<p>昭島市には運動ができる体育施設が非常に少ないにもかかわらず、なくしてしまうのは非常に残念です。</p> <p>また、健康維持のためにも身体を動かす場所が必要です。地図上も昭島市内の中心に位置しており、アクセスも良く利用しやすい環境です。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
127	19	第3章 勤労商工市民センターについて	高齢者のいこいの場所となっており、軽食もとれて場所的にも良い所と思います。継続を希望します。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
128			勤労商工市民センターで実施していた体操教室に入会し、心身共に健康になりました。行政の都合だけでの廃止は「断固反対」です。	
129			建物は老朽化していますが、改修を行いながら存続を希望します。	
130			<p>息子が毎週卓球教室に加え、個人でも練習に利用しています。</p> <p>昭島市には、いくつか体育館を貸し出ししている施設はありますが、いろいろなスポーツ団体もある中、卓球ができる場所の確保は難しい状況です。また、それらの施設では団体利用がほとんどで、個人利用については時間や種目、曜日が限られていて、子どもが練習したいときにできる場所がありません。</p> <p>貴重な練習場所である勤労商工市民センターの維持継続をよろしくお願いします。</p>	
131			<p>本来なら大きな施設があり、全てがそこでまかなえるのが理想ですが、昭島は線路を真ん中に挟んでいるので北から南まで行くのも大変な人もたくさんいます。</p> <p>近場の勤労商工市民センターはとても便利で利用させてもらっています。</p> <p>いままでどおりにして無くさないでほしいです。</p>	
132			<p>高齢者は囲碁、将棋、子どもたちは卓球や交流。居場所が近くにあって親たちも管理人が常駐しているので、安心して身近な施設として利用している。近くにあるから利用価値が高い。</p> <p>防災、避難所としても台風被害で役に立っており、老朽化対策をして存続活用させていくべき施設である。</p>	
133			<p>市民団体の集会や新年会・忘年会などで使用しています。</p> <p>体育室は近隣に類似の施設がなく、みなさんが便利に使っていると周囲の方から聞いています。</p> <p>これからも存続を希望します。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
134	19	第3章 勤労商工市民センターについて	市民の交流及び地域交流のため、室内競技スポーツとしての利用目的もあるので存続を希望します。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
135			<p>市民の生活の活性化に関わる公共施設は多様な世代の人々が集まることができ、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出す重要な場・建物です。</p> <p>老朽化における施設の改修、建替を市民のために検討していただきたいです。</p> <p>時代のニーズを踏まえ、市民の声を丁寧に聞いていただき、一方的な方針を進めないでください。</p> <p>勤労商工市民センターの維持を切にお願い致します。</p>	
136			<p>勤労商工市民センターが老朽化の為、今後のあり方を検討と聞きました。</p> <p>私はストレッチ・ダンスなどを行うサークルに所属しています。市内にはこのようなサークルがたくさんあるので、役員の方が毎月会場を確保するのはいつも大変です。その上、この施設が無くなってしまふとなおさら困ってしまいます。なんとか修理・修繕などの方法で存続してもらえないでしょうか。</p>	
137			<p>体操のチームに参加していますが、「体操する場所」の確保にはきびしい現状があります。</p> <p>昭島市内で、私達市民がイキイキと元気に暮らしていく為にも、体育館や体操ができる施設をどうか増やして下さい。</p>	
138			<p>勤労商工市民センターを利用して、ストレッチやダンスを楽しんでいます。友人の中にもこの施設を利用してヨガやストレッチをしてリフレッシュしている人がたくさんいます。そんな心と体の健康を保つための貴重な時間を過ごせる施設が無くなってしまふのは困ります。</p> <p>施設の存続を強く希望します。</p>	
139			<p>健康体操の活動でいつも利用しています。広くて鏡もあり、大変使い易い場所なのですが、最近はこの施設があまりなく、場所を探すのも大変になっております。</p> <p>市民が体を動かす場所をこれ以上無くさない為にも、是非、廃止ではなく建替えの検討を宜しくお願い致します。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
140	19	第3章 勤労商工市民センターについて	自主グループでダンスをやっています。 現在でも広い施設はあまりなく、抽選もなかなか当たりづらく、勤労商工市民センターが使用できなくなると広い体育施設がますます少なくなってしまうので、是非残して頂きたいです。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
141			体操教室の会場として使用しています。 市の中心にあるので便利です。 広くて使いやすく運動ができ健康が支えられています。 このままの存続をお願いします。	
142			市内の体育館等使用できる施設が少ないため、勤労商工市民センターが無くなってしまうと練習場所が減り不便になります。 是非残して頂きたいと思えます。	
143			健康維持のためダンスをしています。 体育室をよく利用しています。 勤労商工市民センターの存続を希望致します	
144			勤労商工市民センターの体育室を利用しています。 昭島市では大人数で利用できる施設が少ないので、利用できなくなるとずっと続けている健康体操ができなくなってしまうと思います。このままでも良いので存続してほしいと思えます。 健康体操は介護予防にも繋がると思って続けています。私達の活動の場所を減らさないで欲しいです。	
145			昭島市は公共施設が少なく、使用したくても空いていない。 使用したい団体も多く、数少ない施設を抽選で決めているものの、外れてしまえばやりたくても出来ない状態だと思います。 たとえ古くても市民の為にひとつでも多く残してほしいし、そういうところに予算を使ってもらっても良いと思えます。	
146			毎週通っていますが、生涯健康に過ごしたいと思っていますので運動はかせません。 運動ができ、鏡がある施設は勤労商工市民センターしかないのでは是非存続して頂きたいです。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
147	19	第3章 勤労商工市民センター について	週に一度、体操、ダンスのレッスンをしています。 市内には体操やダンスといった運動施設が少なく借りるにも抽選で大変です。 市では維持して行くのも大変とは思いますが、市民の健康と生活向上の為に何とか存続できるよう、ご検討をよろしくお願い致します。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。
148			存続をお願い致します。 老朽化のため取り壊しの計画があると聞きしました。現在、週に1~2回利用させて頂いており、2階の体育室の広さはとてもありがたい施設です。 市内の施設でこの広さ体育館等の数が少なく抽選で当たらないことも多いのです。 もし取り壊しとなり使用できなくなってしまうと活動の場所を求めて、今よりもっと大変なことになってしまいます。介護予防のためにも現在の運動を続けていきたいと願っています。高齢化も進みこのような活動の場がもっと必要となってくるのではないのでしょうか。 昭島市内にもっとこのような施設を増やしていただきたいです。	一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。 また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。
149			勤労商工市民センターの使用存続を希望致します。 体育室は市内の他施設にはない広い空間と大きな鏡が魅力です。 どうか今後とも使用できますようよろしくご検討をお願い致します。また、他施設においても大きな鏡の設置をご勘案いただけますよう重ねてお願い致します。	今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
150			健康維持の為にダンスサークルに加入しております。 昭島市で鏡のある施設は限りがあり、なかなか抽選で当たりません。それなのに数少ない施設の勤労商工市民センターが無くなってしまふのは納得いきません。 ぜひとも、このまま施設を残していただけますようお願い致します。	
151			トイレの改善を要望します。 健康の為にストレッチ、心、頭の体操等で体育室を利用しています。他にもたくさんの方がこの場所で地域の活動をしている友好の場となっています。地域の活性化に役立っています。	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
152	19	第3章 勤労商工市民センターについて	運動施設は健康維持、介護予防の点からも大切な場所となります。ぜひ維持充実をお願いします。	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
153			<p>ダンスレッスンで使用しています。</p> <p>役員さんがレッスン場所を確保するのに本当に大変な苦勞をしているのが現実です。私達チームだけでなく他の団体さん達も、この施設がなくなると大変困ると思います。</p> <p>老朽化した施設をどうか修理、修繕、改修なり、建替えの方向でご検討くださいますよう、よろしくご意見申し上げます。</p>	
154			<p>健康リズム体操で勤労商工市民センターを利用しています。</p> <p>老朽化のため、なくなってしまうという話を聞き、困っております。老後のこれからの健康の為にも何とかなくすことなく、存続の方向でご検討いただきたくお願いします。</p>	
155			<p>老朽化してきて建替えするのいろいろな規制等があり、体育室を含む建物を建てるのも大変だと思いますが、使用団体も多いと思います。昭島市内にぜひ文化スポーツを目的とした施設を減らして欲しくありません。駐車をしやすい場を作れば車でも来やすくなると思いますので、是非、市民が使いやすい文化スポーツを目的とした室を含む建物を考えていただけたらと思います。</p>	
156			<p>サークルで利用しています。</p> <p>施設がなくなるとは活動できる場所に困りますのでなくさない様にご意見致します。</p>	
157			<p>健康のため体操に通っています。</p> <p>2階体育室の広さの建物は昭島には限りがあり、利用したい方々が多数おります。貴重な練習場所となっています。無くなってしまうと困ります。</p> <p>また、地域としても必要なところですが、台風19号の際は開館しているというだけで昭和町の方々は安心しました。年齢を問わず利用できれば、その価値も上がると思います。</p> <p>せっかくある場所をなくさないでください。必要としています。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
158	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>使用出来なくなるのは大変困ります。</p> <p>日ごろの運動不足やコミュニケーションをとる場でもあり、長い間活動している方達の大切な場でもあります。</p> <p>使用できなくなってしまうと活動の場がなくなってしまうです。</p> <p>大きな鏡もあるところ他にはありません。毎週各チームで使用していました。勤労商工市民センターをなくさないでください。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p>
159			<p>体力とケガ防止のため体操を続けています。運動する事が推奨されているのに昭島市は他市に比べて体育館や運動の出来る施設が少ないです。</p> <p>体育室は空調もあり貴重な施設です。このまま使えるよう検討下さいますようお願い致します。</p>	<p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
160			<p>いつも施設を利用しています。</p> <p>老朽化のため、体育室の利用ができにくくなるとの話を伺いました。これからも利用させていただきたいので存続させてほしいです。また、市民のための運動施設を増やしていただきたいです。</p> <p>これからも昭島市に住み続ける予定ですので、さらに住み良い昭島市になるよう希望致します。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
161			<p>健康のために仲間とともに利用させていただいています。</p> <p>鏡のある施設は昭島市には少なく、取り壊しとなると工事期間中使用できません。</p> <p>老朽化もわかりますが、他に鏡のある施設を作っていただけてから考えて頂きたいです。</p> <p>交流センターも建て替えの予定があるようですが、こちらの中にできれば鏡付きの運動施設を作っていただけると非常にうれしいです。</p>	
162			<p>長年体育室を使って身体を動かしていました。</p> <p>市には運動などをするとところがあまりありません。勤労商工市民センターのような会館を同じ場所につくって身体を動かせるような場所を残していただきたいです。</p> <p>この地域には必要な所だと思いますので宜しくお願い致します。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
163	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>昭島ではスポーツ・文化等、色々な活動に参加して年を重ねても元気で頑張っている方々が大勢いると思います。それゆえに活動する場所を確保するのが現在でさえ困難な状況です。勤労商工市民センターの体育室は広くて鏡もあって動きやすく、とても良い施設です。</p> <p>改修するなり建て替えるなりして絶対に存続させていただかないと困ります。</p> <p>市民交流センターとの合併のような話もあるようですが、単体として是非残して下さい。昭島市民全員の健康と明るい未来のためによりしくお願い致します。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
164			<p>昭島市民の健康維持のため身体を動かす場所を増設してほしいと強く願います。体育室を取り壊すような事は全く市民本位ではないと思います。</p> <p>体育室の新設、増設を強く願います。老朽化はまぬがれない事実なので建替えを強く要望します。</p>	
165			<p>勤労商工市民センターを無くさないで下さい。</p>	
166			<p>健康づくり、仲間づくりのため運動しています。</p> <p>市内にはたくさんのサークルがあります。市立会館や小ホールなども利用させていただいていますが、会場を確保するのも苦労している現状です。体育室がこれからも末永く利用できるように、ぜひ存続をお願い致します。</p>	
167			<p>無くなってしまうとこまります。使用料は高いですが、大きな鏡のある所は少なく、毎週使っています。高齢化に対する運動目的ですのでここがなくなってしまうと健康に害がでてくると思います。</p> <p>楽しみを奪わないで下さい。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
168	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>いつも使っています。昭島市は運動施設が沢山ある訳ではないので、体育室を使えてとても助かっています。</p> <p>しかし、この度老朽化もあり取り壊すと聞きました。確かに危険な程の老朽化なら致し方ありませんが、もし取壊しをするのであれば、次の体育館や運動が出来る施設を確保してからお願いします。</p> <p>これ以上、運動施設がなくなると今まで健康の為に頑張って体を動かしていたのに運動不足になったりストレスがたまったり市民の生きがいが無くなってしまいます。不健康になって逆に市民の医療費がかさむ事にもなりかねないのではと思います。どうぞ市民の憩いの場である地域コミュニティを無くさないで下さい。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p>
169			<p>体操教室に所属しており、生涯自分の足で歩きたいと努力をしています。40名程の生徒がおり、皆で頑張って体を動かしていますが、体操を出来る場所が昭島市内にはとても少ないです。</p> <p>その上、勤労商工市民センターが取り壊されるというお話を伺いました。ただでさえ少ない場所をこれ以上少なくされてしまったら私達の健康作りはどこで行ったら良いでしょうか。医療費削減の為に中高年が体を動かせる場所は存続させるべきではないでしょうか。</p>	<p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
170	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>卓球の活動で利用しているが、施設の廃止に反対である。</p> <p>体育室の稼働率が高いのは立地が市の中心部にあるためであり、複合化案では立地条件が変わり、利用しにくくなる。</p> <p>施設の劣化は否定できないが、建物はまだ使用できる。特に卓球台の劣化は著しいが、これは市が更新を怠ったことによる。</p> <p>施設の設立目的とは少し外れるが、体育室の活用は高齢者の健康増進に寄与しており、市の医療費抑制に大きく貢献しているのではないかと。</p> <p>駐輪・駐車スペースの狭小は否めないが、利用者のやりくりで済んでいる。</p> <p>市民交流センターへの複合化案では建物の拡大やエレベータ設置等も考慮されるのであろうが、十分な広さの体育室が確保できるか疑問である。市民のニーズが多いとは思えない複合化・多機能化よりも、現行施設をメンテナンスしながら利用していくほうが良い。</p> <p>施設の土地が東京都の所有であるならば買い取れば済むことであり、費用や支払方法は交渉次第で片付く。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p>
171			<p>卓球クラブを結成し、体育室を利用していますが、エアコンが設けられており、高齢者が利用するには大変ありがたいです。</p> <p>都に返還するのならば、エアコンが設置された運動施設を先に建設していただきたいと思います。</p> <p>移管期限で都に施設を返還するのが当然のように記されていますが、そもそも都が市へ施設を無償譲渡したのだから、施設を継続使用する優先権は市にあるはずです。</p> <p>また、駐車場が不足しているとありますが、利用する方は近くの住民であり、駐車場がなくても高齢者は徒歩や自転車で出かけるため、苦にしません。</p> <p>施設の劣化についても、継続使用とするならこれらは対症療法で十分対応できると考えます。</p> <p>また、昨年の台風19号の時には施設に避難、泊まられた方もおり、住民が頼りにしている施設です。</p> <p>先に返還ありきの方針決定は止め、住民参加で施設を最大限利用できる方法を考えるべきです。</p>	<p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
172	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>高齢者体操教室に歩いて通っています。料金も1回250円で高額ではありません。今、高齢者のフレイル予防がいわれ、このような機会と場所がどこでも必要とされています。市と都の関係はよくわかりませんが、土地の貸与期間の延長を都に求めています。市と都の関係はよくわかりませんが、土地の貸与期間の延長を都に求めています。</p> <p>また、市民交流センターへの複合化・多機能化について、良い施設が市内に一箇所あればよいということでは困ります。都に返還したとしても、市立、都立に関わらず現在の施設が利用できることを望みます。</p> <p>また、避難所指定についても大変重要なことだと思います。気候変動や首都直下型地震などに備えて市民のすぐ近くに避難所があることが求められます。近隣自治体がモデルとするような避難所の強化を望みます。</p> <p>また、受益者負担について、年金生活者は少ない年金の中から税金を納め、受益者として負担することはしています。その上に市の提供するサービスの有料化は納得できません。受益者負担という発想を止めていただきたいです。</p> <p>また、勤労商工市民センターに限らず、現在の施設が車椅子などの障害者が介助なしで通い、スポーツや文化活動などが可能な状態になっていますか。障害児、者の施設利用についての要求をどの程度把握されていますか。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
173			<p>勤労商工市民センターが勤労福祉会館の頃より、体操教室に通い続けていました。</p> <p>当センターを長く利用する人は、施設の老朽化についてはよく承知しています。その解決策として「都に返還するしかない」を含め閉館を決める以外の方法はないのでしょうか。</p> <p>市民も都民ですが…。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
174	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>当センターの様な、広い体育室やサークル室がある市民活動の場はとても大切だと思います。</p> <p>何より大切なのは子どもからお年寄りまで、通いやすい距離に施設を分散することで、一個所にまとめて大きなものを作る事ではないと思います。</p> <p>「古くなったから」「使う人が少なくなったから」などの理由で取り壊す事は、あまりにも考えがなすぎだと思います。どのように修繕して、どうしたら市民の方々がもっと利用できる施設になるのか、いろいろなプロのアドバイスを基に考えることの方が大切だと思います。</p> <p>国の健康保険制度を破綻させることなく守っていくには、できるだけ多くの人々がどう健康を保っていくかにかかっています。元気な方はとても活動的で、身体と心の健康への意識が高いです。その様な活動の場とチャンスを増やして行くのが「公」の仕事ではないでしょうか。</p> <p>高齢者が歩いて行ける距離、範囲に施設が点在する事がとても大切だと思います。</p> <p>こうなら良いのになと思うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと明るく入りやすいイメージを作る ・玄関前の植え込みをなくして自転車置場を整備 ・中にある喫茶ルームを前面に出し、誰でも気軽に花茶や食事などが出来る様にする 	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
175			<p>勤労商工市民センターには鏡があり、運動できる体育室は貴重です。</p> <p>少子高齢化が進む中、一番納税を頑張っている年代の健康維持はとても大切な事ではないでしょうか。</p> <p>昭島は高齢者にやさしい町と聞いていますが、その方達をささえる40~50代の力も大切に考えてほしいと思います。</p> <p>もし老朽化の為に壊すと言う事であれば、同規模の体育室として、近隣の使用率が少ない中学の教室や、市役所の使っていない部屋をリフォームして市民が気軽に利用できる用にして欲しいです。</p> <p>また、小さい会館の使用率を見直し、世代に応じて多用途に変化できる施設にシフトする時代ではないかと感じます。</p> <p>一番の希望は今のまま変わらず勤労商工市民センターで運動が続けられる事です。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
176	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>体操サークルに通っています。</p> <p>この施設は市の中心部にあり、とても通い易い立地にあります。市の東部には総合スポーツセンター、西部にはみほり体育館があり、この3ヶ所にだけ広い体育施設があり、貴重な施設です。市民交流センターとの複合化案は、総合スポーツセンターに近い東部に偏ってしまいます。昭島の中心部に広い体育施設のある施設が無くなってしまふのは、とても残念に思います。</p> <p>これからますます高齢者の人口が増加していきます。体操ができる広い体育施設があることで、多くの市民が思いきり身体を動かしてリフレッシュできます。きっと市民の健康寿命も伸びていくと思います。他に卓球をする老若男女も数多くいます（もっとPR活動をすれば大勢集まると思います）。囲碁、将棋をしたり、喫茶で食事したりしている方も見かけます。憩いの場になっています。この施設の果たしている役割はかなり大きいと思います。</p> <p>東京都からの土地の無償貸与期限が来年3月末ならば、昭島市が土地を買取ってもらえませんか。</p> <p>例えば、30年の分割払いにしてもらい、この会館を建替えます。1階は駐車場、2階は公立（市立）保育園、3階は体育室やサークル活動、企業、学校関係の会議のできる部屋をいくつか作ります。利用価値の高い立地だと思います。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
177			<p>勤労商工市民センターの存続を切望する理由について</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内のほぼ中央でアクセスしやすく、利便性が良い所に立地している。 スポーツ、勉強、会議、催事等、老若男女が多目的に利活用している。 館内が適度な広さで区画されており、災害の多い昨今、用途に応じて分けできる避難場所として最適な場である。 近隣にレストランがあり、地域の経済面に貢献できているはずで、近くのお店への集客の機会をなくすべきではない。 上記1～4の条件を満たす代替施設が近隣にありません。 <p>利便性、幅広い年齢層の利活用、災害への避難場所、経済的貢献等を考えていただき、ご検討願います。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
178	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>昭島市勤労商工市民センターの運営の継続を希望します。</p> <p>その理由として、ダンス等の活動を行うのに適した場所が市内に少なく、他と統合したとしても、現在、それぞれが抱えている使用者全員が利用できる規模であるとは思えない。他に移すとしても一時的なものではないのであれば、アクセスしづらい。</p> <p>また、施設に対する希望として、稼働率にばらつきがあるというが、施設に用意された各室の種類が市民ニーズに沿っていないのだと思われる。体育室とそれに準じる部屋が、希望者が多く足りていないのだから、他の稼働率の低い部屋を改装するなどして、たとえば体育室としても会議室（あるいは和室など）としても両用できるような工夫をお願いしたい。</p> <p>また、長く施設が続くよう、土地を借りる期間の延長をお願いしたい。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
179			<p>勤労商工市民センターは統合する必要はないと考えます。</p> <p>必要とする人がいるのならば、現状出てきている課題を昭島市が解決するのが普通だと思う。他には、長年色々な人が使用していて愛着もわいていると思う。</p> <p>アキシマエンスがオープンするから、そちらを利用すればよいと思うが、高齢の方が線路を超えてアキシマエンスまでいくのは問題があると思う。</p>	
180			<p>1 耐震工事を終えたばかり。</p> <p>2 集合住宅が近くにあるため、多くの利用者がいる。</p> <p>3 子どもから高齢者まで運動の場で市民の健康に貢献している。</p> <p>利用する方が多くいるのであれば、少し利用料金を高くしても維持すべき。</p>	
181			<p>以前に華道の展覧会などがあり出展しましたが、公民館に移ってしまいました。残念です。地理的にも昭島市中心で、大切にしてもらいたい。一般企業に入ってもらなど、考えを継続していただきたい。</p> <p>公民館などは無料だが勤労商工市民センターは都から移ってからそのまま有料である。その点も稼働率の低下となっているのではないか。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
182			<p>現在、幅広い人に「卓球の場」「生き生き体操の場」として利用されている。</p> <p>建設の基本が都の施設のため、体操教室等近隣他市の利用者も多くにぎやかだ。ゲーム依存が多くいる中で、大切な設備の一つとなっていると思います。市の施設では多数が入る部屋が少なく会議等に利用価値が高い施設となっている。</p> <p>東京都の土地利用期限が迫っているという事だが利用延期を望みます。不可能であれば施設ごと東京都の再移管をしてでも維持してほしい施設です。</p> <p>先日の大雨では避難者の利用が多く、駐車場の不足が問題になった。災害時の駐車場は近隣の民間施設と利用交渉し、契約を進めてほしい。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p>
183	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>現在、利用者の意見を活かした拡充、各室利用のばらつきは利用状況を公開して、利用しやすい工夫が必要ではないか。</p> <p>また、台風19号に対する避難所の役割を果たしたが、今後一層、重要な場所になる。駐車場の狭さが問題視されているが、近隣民間施設と交渉し、駐車場の確保は市として取り組んでもらいたい。</p> <p>また、都有地の返還問題について、我々は市民であるとともに都民でもあり、その必要性、重要性を明確にして、創意を發揮した行政や議会、市の総力をあげた取組が重要ではないでしょうか。</p>	<p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状態等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
184			<p>卓球、ダンスなどの利用率が高い。そして昨年の台風の時には避難所として利用された。</p> <p>これから大きな災害が起こると予測されている今、学校だけでは避難所は足りないと予想されています。高齢者・身体の不自由の方が近くに避難できる場所を確保してほしい。利用率を高めるために料金等の方策を考え利用しやすくする。</p> <p>東京都に移管しても存続してほしい。</p>	
185			<p>勤労商工市民センターで軽体操をしていますが、このたび老朽化対策の事をききました。</p> <p>昭島市内で活動できる施設がとても少なく困っています。</p> <p>健康維持のため運動できる屋内施設が必須です。よろしくお願いいたします。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
186	19	第3章 勤労商工市民センター について	<p>勤労商工市民センターの建替を提案します。</p> <p>耐用年数を考えても建替は必要と考えます。その際は、</p> <p>1 多目的に利用出来る部屋の数の確保（目的に応じて部の広さを変えられる工夫、従来とおりの鏡の設置の部屋等）</p> <p>2 災害時にも利用可能（和室、ペット利用等）</p> <p>3 駐車台数より多くの確保（多様利用者の為、災害時避難時に必要）</p> <p>これ以外に考えられることも多数あることと想像します。</p> <p>いずれにしても勤労商工市民センターが果たす役割は昭島市民にとっても大きいはずです。</p> <p>憩いの場、文化をたかめる場、健康を向上させる場等として生まれ変わる新しい勤労商工市民センターに期待します。</p>	<p>勤労商工市民センターにつきましては、平成13（2001）年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3（2021）年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。</p> <p>建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。</p> <p>一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはいたませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p>
187			<p>子どもが卓球チームに所属し、毎週の練習で使っています。</p> <p>普段施設側の都合などで使えない時は代替の施設を探すのが大変で、遠くなると自転車の子どもや運転できない高齢者などは行けなくなることもあり、やはり施設の整った勤労商工市民センターでないと難しいと危惧しています。</p> <p>どうか市側の一律的な都合の判断ではなく、そこを生きがいや居場所としている側の人々のことも考えての対応をお願いします。</p> <p>多くの人々が無くすことには反対だと思うので、万が一知らない内に閉鎖になる等が無いよう、重要な取り決めの際は説明会を開くなどの周知徹底をどうぞよろしくお願ひ致します。</p>	<p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
188	19	第3章 勤労商工市民センターについて	<p>近年の利用率が25%とありますが、数字と実感に違和感があります。平日は団体予約で埋まり、受付可の土日でも順番待ちが多く、地下の防音設備は市の交響楽団が定期的に練習に利用されているのも見かけます。その点に関しては不便を感じるほど「利用率が高い」実感があります。</p> <p>さらに、卓球設備に関しては、シニア世代と子どもたちの利用率が高いです。もし商工センターの機能を現在の場所から単純かつ安易になくし、たとえ他所に機能を移しても、現利用者であるシニア世代と子どもたちは移動に「不便や困難」が生まれます。施設を壊すだけでも費用はかかり、ただなくして更地にするだけでは、市民の営みを摘み取るだけです。</p> <p>また、会議室の利用率が低いのであれば、「小中学生のグループ学習の場」「PTAの活動の場」に解放を検討できないでしょうか。無料開放は理想ですが、勉強や作業に集中できる環境を約束できれば（遊び場にならないよう管理者が巡回）一人につき1時間50円や100円の利用料は許容されるのではないのでしょうか。</p> <p>そして、利用対象者を広げる場合は、トイレ改修が必須です。Wi-Fi設置もメリット大です。</p> <p>加えて、名称にも違和感を覚えます。市民により広く利用しやすい施設への改革には、やわらかいワードを取り入れた改称も検討して頂きたいです。</p>	<p>勤労商工市民センターの利用率はすべての貸室を捉えたものとなります。いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。</p> <p>素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化の検討を進めていきます。</p> <p>また、土地の無償貸与について、当面の間の期限延長等を東京都と協議を進めつつ、施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。</p> <p>今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。</p>
189			<p>近年の利用率が25%とありますが、卓球の利用においては利用率が高く感じられます。</p> <p>また、勤労商工市民センターの卓球は小中学生の多くの方が利用しています。施設がなくなるとこの辺りに卓球ができる場はないので、小中学生は卓球ができなくなってしまいます。</p> <p>施設の継続、または施設が複合化されたとしても卓球ができる場を設けるようにしてほしいです。</p>	

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方	
190	19	第3章 勤労商工市民センターについて	他市から通っています。 昭島市民だけでなく他市の都民も廃止に反対です。	施設の管理運営にかかる経費には、利用者からの使用料だけでなく、市税なども投入されています。 市の人口動向や財政状況を踏まえ、持続可能な財政運営が可能となるよう、公共施設の管理に取り組んでまいります。	
191			利用しているのは昭島市民だけではありません。 閉鎖されたら本当に困ります。		
192			勤労商工市民センターの存続を希望致します。 体育室、サークル室で活動しております。 他市からの参加ですが、自転車で通える範囲にあり、他の場所になってしまうと参加が難しくなってしまうので、是非、存続させて下さい。		
193	7・19	第3章 市民交流センター及び勤労商工市民センターについて	健康体操教室へ参加するため、毎週体育室を利用しています。 昭島市は大きな体育館が少ない様に思います。健康志向の方が増加している中、運動だけではなくても、大勢が集まって楽しむ場所、パブリックスペースの場所も増やしてほしいと思います。 市民交流センターの新設が決定した様ですが、是非、そこに体育施設の増設を考案して頂ける事を切に願います。	勤労商工市民センターにつきましては、平成13(2001)年に建物が東京都より無償譲渡され、土地は令和3(2021)年3月末までの期限付き無償貸与の条件で市に移管されている状況です。 建設後40年以上経過する中で、耐震性能は改善しているものの、機械設備の経年劣化が著しく、時代の変化に応じた機能を有するような改修が実施されておらず、市民ニーズに対応した施設となっていないこと等が課題となっています。 一方で、いただいた意見にありますとおり、体育室での活動をはじめ、1階スペースでの囲碁・将棋など、勤労商工市民センターが市民の交流、活動の場となっていることは十分に認識しています。 素案では施設の廃止を決定してはませんが、施設の課題を踏まえ、市民交流センター建替えに伴い勤労商工市民センターの一部機能との複合化や、土地の返還や施設の状況等を検証し、施設のあり方について検討を進めていくこととしています。	
194			勤労商工市民センターがなくなってしまう事は、体育室で今まで健康のために通っていた教室ができなくなり市民の健康維持にはマイナスになってしまいます。 市内の体育室の数が少ないのに、勤労商工市民センターまでなくなってしまうのは困ります。このまま存続できるようにして、ぜひともお考え頂きたいです。 市民交流センターが新しく建て替えられるとの事で、こちらにぜひとも軽体操、体育室の部屋を作ってもらいたいです。		今後、施設のあり方を検討していく際には、地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に進めてまいります。
195			毎週勤労商工市民センターを使用しています。健康に過ごす為に運動はかせません。特に鏡貼りの体育室は他にはないので是非存続していただきたいです。 また、市民交流センターの建替時には、ぜひ体育室仕様の部屋を完備していただきたいです。		

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
196	13・19	第3章 昭和町分室 及び勤労商 工市民セン ターについ て	最新の大きな施設も市民にとって誇りですが、地域に暮らす私達にとって、身近で気軽に利用できる両施設の存在は、足下を照らすサテライトとして、コミュニティ・共生の意識を育む貴重な場です。 工夫をしながら存続、持続を望みます。	公共施設の配置については、地域ごとに必要となる集会施設等は地域間での不均衡が生じないように再配置、再編に努めるとともに、基幹的な施設については利便性の良い地域に集約することを検討してまいります。
197	25・26	第3章 市民プール について	子どもの成長にとって大事な施設というだけでなく、親子や友人とのふれあい等、楽しみの場にもなっている。 安全性が第一とは思いますが、存続を希望する。 民間のレジャープールもあるが、高額で利用できない人もいると思う。	市民プールにつきましては、施設全体の老朽化が進行しており、毎年開設前に多くの修繕を繰り返している状況です。 今後、施設の劣化度調査を実施し、その結果を踏まえながら、安全性を最優先に稼働可能期間と解体時期の検討を進めてまいります。
198			施設維持費は大変とされていますが、市民プールの役割は大きいと思います。 子ども同士で気軽に行ける、高齢者が孫世代の遊びとして同行する、いずれも大きなレジャー施設には無い利用価値があります。 令和8(2026)年解体の方針は是非変更を求めます。	また、その際には地域の皆様や利用者の方々のご意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。 いただいた要望につきましては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。
199			子ども達との唯一の楽しみの一つが市民プールでした。親子が安心して遊べる所でした。 古くなった事もあるでしょう。修繕する、建替えなど大変な事だと思いますが、なんとか市民の皆さんで協力し、なくさない方向にできないでしょうか。	
200	—	昭和町地域の公共施設について	ぱれっとやアキシマエンスは近くではあるけれど、光華小地区の児童は放課後子ども達での利用ができず、雨の日でも利用できる昭和町分室、勤労商工市民センターなどの施設は貴重です。 また、昭和町地区には広めの公園がない。休日なども利用できて、サッカーやボール遊びができる公園が近くにほしい。 また、施設がなくなってしまうのであれば、その代わりになるような場所が欲しい。例えば、あいぼっく内に放課後の数時間でもいいので、児童が本を読んだり、オセロや将棋などのゲームをしたりできるスペースがあったら嬉しい。	昭和町地域の公共施設に対する要望等につきましては、貴重なご意見として参考とさせていただきます。